

青森県保健医療計画の中間見直し（計画変更案）新旧対照表

変更後	現行																																																																											
<p>第1節 がん対策（略）</p> <p>第1 現状と課題（略）</p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 圏域（略）</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>（1）がんの予防 （目指す方向性）（略） （目標）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">目標項目</th> <th style="width:25%;">現状値</th> <th style="width:25%;">目標値</th> <th style="width:25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>成人喫煙率(男性)の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)</td> <td>34.9% (平成28年度)</td> <td>23%以下</td> <td rowspan="2">【現状値の出席】 青森県県民健康・ 栄養調査 <span style="color: red;">(令和3年3月変更)</span></td> </tr> <tr> <td>成人喫煙率(女性)の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)</td> <td>11.5% (平成28年度)</td> <td>5%以下</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（施策）（略）</p> <p>（2）～（3）（略）</p> <p>第3 目指すべき医療機能の姿（略）</p> <p>指標一覧（略）</p>	目標項目	現状値	目標値	備考	（略）	（略）	（略）	（略）	成人喫煙率(男性)の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)	34.9% (平成28年度)	23%以下	【現状値の出席】 青森県県民健康・ 栄養調査 <span style="color: red;">(令和3年3月変更)</span>	成人喫煙率(女性)の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)	11.5% (平成28年度)	5%以下	（略）	<p>第1節 がん対策（略）</p> <p>第1 現状と課題（略）</p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 圏域（略）</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>（1）がんの予防 （目指す方向性）（略） （目標）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">目標項目</th> <th style="width:25%;">現状値</th> <th style="width:25%;">目標値</th> <th style="width:25%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>成人喫煙率の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)</td> <td>男性 34.9% 女性 11.5% (平成28年度)</td> <td>男性 23%以下 女性 5%以下</td> <td>【現状値の出席】 青森県県民健康・ 栄養調査</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（施策）（略）</p> <p>（2）～（3）（略）</p> <p>第3 目指すべき医療機能の姿（略）</p> <p>指標一覧（略）</p>	目標項目	現状値	目標値	備考	（略）	（略）	（略）	（略）	成人喫煙率の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)	男性 34.9% 女性 11.5% (平成28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下	【現状値の出席】 青森県県民健康・ 栄養調査	（略）																																														
目標項目	現状値	目標値	備考																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
成人喫煙率(男性)の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)	34.9% (平成28年度)	23%以下	【現状値の出席】 青森県県民健康・ 栄養調査 <span style="color: red;">(令和3年3月変更)</span>																																																																									
成人喫煙率(女性)の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)	11.5% (平成28年度)	5%以下																																																																										
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
目標項目	現状値	目標値	備考																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
成人喫煙率の減小 (喫煙をやめたい者がやめる)	男性 34.9% 女性 11.5% (平成28年度)	男性 23%以下 女性 5%以下	【現状値の出席】 青森県県民健康・ 栄養調査																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									
（略）	（略）	（略）	（略）																																																																									

変 更 後	現 行
<p>第2節 脳卒中対策（略）</p> <p>第1 現状と課題 （略）</p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 医療連携体制の圏域 （略）</p> <p>2 施策の方向性 （目標） （略） （施策） （略）</p> <p>第3 目指すべき医療機能の姿 （略）</p> <p>指標一覧 （略）</p>	<p>第2節 脳卒中対策（略）</p> <p>第1 現状と課題 （略）</p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 医療連携体制の圏域 （略）</p> <p>2 施策の方向性 （目標） （略） （施策） （略）</p> <p>第3 目指すべき医療機能の姿 （略）</p> <p>指標一覧 （略）</p>

変更後

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策 (略)

第1 現状と課題 (略)

第2 施策の方向

1 医療連携体制の圏域 (心筋梗塞等の心血管疾患) (略)

2 施策の方向性

(1) 発症予防及び再発予防のための県民への啓発

(目指す方向性) (略)

(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
喫煙率(男性)	36.1% (平成22年)	23%以下	【現状値の展覧】 青森県 青森県県民健康・栄養調査(5年毎) <u>(令和3年3月変更)</u>
喫煙率(女性)	7.9% (平成22年)	5%以下	
<u>(項目削除)</u>			
急性心筋梗塞(S T上昇型心筋梗塞)患者の発症から来院までの時間	<u>中央値: 160分</u> <u>(平成29年)</u>	短縮	【現状値の展覧】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ <u>(令和3年3月変更)</u>

(施策) (略)

現行

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策 (略)

第1 現状と課題 (略)

第2 施策の方向

1 医療連携体制の圏域 (心筋梗塞等の心血管疾患) (略)

2 施策の方向性

(1) 発症予防及び再発予防のための県民への啓発

(目指す方向性) (略)

(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
喫煙率	男性 36.1% 女性 7.9% (平成22年)	男性 23%以下 女性 5%以下	【現状値の展覧】 青森県 青森県県民健康・栄養調査(5年毎)
虚血性心疾患により救急搬送された患者数	100人 (平成26年)	減小	【現状値の展覧】 厚生労働省 患者調査(3年毎)
急性心筋梗塞(S T上昇型心筋梗塞)患者の発症から来院までの時間	—	短縮	【現状値の展覧】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ

(施策) (略)

変更後

(2) 発症後、速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制  
(目指す方向性) (略)  
(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
急性心筋梗塞(S T上昇型心筋梗塞)患者の発症から来院までの時間	中央値: 160分 (平成29年)	短縮	【現状値の出席】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ (令和3年3月変更)
(略)	(略)	(略)	(略)

(施策) (略)

(3) 発症後、速やかに疾患に応じた専門的診療が可能な体制  
(目指す方向性) (略)  
(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
急性心筋梗塞に対し、症状発現後12時間以内に来院し、来院から90分以内にバルーンカテーテルによる責任病変の再開通が達成された件数	371件中 261件 (平成29年) 参考: 70.4%	増加	【現状値の出席】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ (令和3年3月変更)
(項目削除)			

(施策) (略)

第3 目指すべき医療機能の姿 (略)  
指標一覧 (略)

現行

(2) 発症後、速やかな救命処置の実施と搬送が可能な体制  
(目指す方向性) (略)  
(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
急性心筋梗塞(S T上昇型心筋梗塞)患者の発症から来院までの時間	—	短縮	【現状値の出席】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ
(略)	(略)	(略)	(略)

(施策) (略)

(3) 発症後、速やかに疾患に応じた専門的診療が可能な体制  
(目指す方向性) (略)  
(目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
急性心筋梗塞に対し、症状発現後12時間以内に来院し、来院から90分以内にバルーンカテーテルによる責任病変の再開通が達成された件数	—	増加	【現状値の出席】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ
心臓カテーテル治療実施不可能な医療機関から、実施可能な医療機関への転院時間	—	短縮	【現状値の出席】 青森県 心血管疾患対策協議会調べ

(施策) (略)

第3 目指すべき医療機能の姿 (略)  
指標一覧 (略)

変更後						現行									
第4節 糖尿病対策 第1 現状と課題 (略) 第2 施策の方向 1 圏域 (略) 2 施策の方向性 (目標) (略) (施策) (略) 第3 目指すべき医療機能の姿 (略) 指標一覧						第4節 糖尿病対策 第1 現状と課題 (略) 第2 施策の方向 1 圏域 (略) 2 施策の方向性 (目標) (略) (施策) (略) 第3 目指すべき医療機能の姿 (略) 指標一覧 (略)									
指標番号	病期	SPO	重要◎ 参考○	指標名	集計単位	指 標						定義	調査名等		
1~16	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	(略)		
17	合併症 予防を 含む専 門治療	S	○	1型糖尿病に 対する専門 的治療を行う 医療機関数	都道府県		全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	C152(間歇注入 シリンジポンプ加 算)、C152-2(持 続血糖測定器加 算 シリンジポン 付き)の算定件数	NDB(National datebase)  (令和3年3月 追加)
						総数	29.0	18	21	19	9	14	17		
						人口10万人 あたり	1.1	1.4	1.7	0.8	0.9	1.3	0.9		
18~27	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	(略)		
28	合併症 治療	○	○	糖尿病患者 の新規下肢 切断術の件 数	都道府県		全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	K084(四肢切断 術 大腿・下腿)、 K085(四肢関節 離断術 股・膝・ 足・指)の診療行 為を抽出	NDB(National datebase)  (令和3年3月 追加)
						総数	167.1	112	61	128	46	46	104		
						人口10万人 あたり	6.2	8.7	4.9	5.6	4.6	4.2	5.5		
29	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	(略)		

変 更 後	現 行
<p>第5節 精神疾患対策</p> <p>第1 現状と課題</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 精神疾患の医療体制 (略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 認知症</p> <p>本県における認知症の患者数(F0)は入院患者及び通院患者(自立支援医療受給認定者)を合わせて1,728人(平成29年3月31日現在)となっており、平成25年の1,448人から19.3%増加しています。</p> <p>本県において、認知症の診療を行っている医療機関は28病院、26診療所となっていますが、認知症の医療については、精神科のみならず他診療科も含めた医療提供体制の構築が求められます。</p> <p><u>なお、国では認知症施策を政府全体で強力に推進するため、令和元年6月に「認知症施策推進大綱(以下「大綱」という。)」をとりまとめ、認知症の人や本人の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していくという基本的な考え方のもと、施策を推進することとしたところです。大綱においても、これまでの認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)と同様に早期診断・早期対応を軸に、医療・介護等の有機的連携により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等が提供される循環型の仕組みを実現していくこととしています。(令和3年3月変更)</u></p> <p>(略)</p> <p>(4)～(14) (略)</p> <p>4～5 (略)</p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 圏域 (略)</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>(1) 多様な精神疾患に対応できる医療連携体制の構築 (略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 認知症 (目標)</p>	<p>第5節 精神疾患対策</p> <p>第1 現状と課題</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 精神疾患の医療体制 (略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 認知症</p> <p>本県における認知症の患者数(F0)は入院患者及び通院患者(自立支援医療受給認定者)を合わせて1,728人(平成29年3月31日現在)となっており、平成25年の1,448人から19.3%増加しています。</p> <p>本県において、認知症の診療を行っている医療機関は28病院、26診療所となっていますが、認知症の医療については、精神科のみならず他診療科も含めた医療提供体制の構築が求められます。</p> <p><u>なお、厚生労働省は、平成37(2025年)を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、平成27年1月27日に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン、以下「総合戦略」という。)を策定しています。</u></p> <p><u>総合戦略は7つの柱に沿って施策を推進しており、その柱の一つとして、早期診断・早期対応を軸に、医療・介護等の有機的連携により、認知症の容態に応じて最もふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みの実現を位置づけています。</u></p> <p>(略)</p> <p>(4)～(14) (略)</p> <p>4～5 (略)</p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 圏域 (略)</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>(1) 多様な精神疾患に対応できる医療連携体制の構築 (略)</p> <p>①～② (略)</p> <p>③ 認知症 (目標)</p>

変更後

目標項目	現状値	目標値 (R5)	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
認知症サポート医数	49名	<u>135名</u>	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成28年度末現在） <u>（令和3年3月変更）</u>
歯科医師認知症対応力向上研修受講者	60名	<u>267名</u>	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成29年8月現在） <u>（令和3年3月変更）</u>
薬剤師認知症対応力向上研修受講者	390名	<u>958名</u>	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成29年7月現在） <u>（令和3年3月変更）</u>
<u>看護職員</u> 認知症対応力向上研修受講者	118名	<u>450名</u>	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成29年7月現在） <u>（令和3年3月変更）</u>

(施策) (略)

④～⑭ (略)

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (略)  
(目標)

現行

目標項目	現状値	目標値 (H32)	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
認知症サポート医数	49名	91名	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成28年度末現在）
歯科医師認知症対応力向上研修受講者	60名	175名	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成29年8月現在）
薬剤師認知症対応力向上研修受講者	390名	528名	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成29年7月現在）
看護師職員認知症対応力向上研修受講者	118名	135名	【現状値の進展】 高齢福祉保険課調べ（平成29年7月現在）

(施策) (略)

④～⑭ (略)

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (略)  
(目標)

変更後

目標項目	現状値	目標値	備考	
精神病床における入院需要（患者数）	3,610人（H26年）	3,057人（R5年度末）	【現状値の出席】 レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）（※）  （令和3年3月変更）	
精神病床における入院需要（患者数）	急性期（3か月未満）	906人（H26年）		881人（R5年度末）
	回復期（3か月以上1年未満）	725人（H26年）		744人（R5年度末）
	慢性期（1年以上）	1,979人（H26年）		1,432人（R5年度末）
精神病床における慢性期入院需要（患者数）	65歳以上	1,154人（H26年）		973人（R5年度末）
	65歳未満	825人（H26年）		459人（R5年度末）
地域移行における基盤整備量（利用者数）	合計	—		524人（R5年度末）
	65歳以上	—		291人（R5年度末）
	65歳未満	—		233人（R5年度末）
精神病床における退院率	入院後3か月時点	68%（H26年）		69%以上（R5年度末）
	入院後6か月時点	84%（H26年）	86%以上（R5年度末）	
	入院後1年時点	91%（H26年）	92%以上（R5年度末）	

（※）前回計画では、該当項目について精神保健福祉資料（630調査）のデータにより評価を行ったが、今後はNDBにより評価する。

（施策）

- ・（略）
- ・（略）
- ・令和5年度末における入院需要（患者数）及び地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）を明確にし、地域生活への移行に取り組みます。（県）（令和3年3月変更）

第3 目指すべき医療機能の姿（略）  
指標一覧（略）

現行

目標項目	現状値	目標値	備考	
精神病床における入院需要（患者数）	3,610人（H26年）	3,298人（H32年度末） 2,817人（H36年度末）	【現状値の出席】 レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）（※）	
精神病床における入院需要（患者数）	急性期（3か月未満）	906人（H26年）		898人（H32年度末） 867人（H36年度末）
	回復期（3か月以上1年未満）	725人（H26年）		748人（H32年度末） 744人（H36年度末）
	慢性期（1年以上）	1,979人（H26年）		1,652人（H32年度末） 1,206人（H36年度末）
精神病床における慢性期入院需要（患者数）	65歳以上	1,154人（H26年）		1,076人（H32年度末） 845人（H36年度末）
	65歳未満	825人（H26年）		576人（H32年度末） 361人（H36年度末）
地域移行における基盤整備量（利用者数）	合計	—		336人（H32年度末） 728人（H36年度末）
	65歳以上	—		191人（H32年度末） 420人（H36年度末）
	65歳未満	—		145人（H32年度末） 308人（H36年度末）
精神病床における退院率	入院後3か月時点	68%（H26年）		69%以上（H32年度末）
	入院後6か月時点	84%（H26年）	84%以上（H32年度末）	
	入院後1年時点	91%（H26年）	90%以上（H32年度末）	

（※）前回計画では、該当項目について精神保健福祉資料（630調査）のデータにより評価を行ったが、今後はNDBにより評価する。

（施策）

- ・（略）
- ・（略）
- ・平成32年度末、平成36年度末における入院需要（患者数）及び地域移行に伴う基盤整備量（利用者数）を明確にし、地域生活への移行に取り組みます。（県）

第3 目指すべき医療機能の姿（略）  
指標一覧（略）

変更後

現行

第6節 救急医療対策  
 第1 現状と課題 (略)  
 第2 施策の方向  
 1 医療連携体制の圏域 (略)  
 2 施策の方向性  
 (目標) (略)  
 (施策) (略)  
 第3 目指すべき医療機能の姿 (略)  
 指標一覧

第6節 救急医療対策  
 第1 現状と課題 (略)  
 第2 施策の方向  
 1 医療連携体制の圏域 (略)  
 2 施策の方向性  
 (目標) (略)  
 (施策) (略)  
 第3 目指すべき医療機能の姿 (略)  
 指標一覧 (略)

指標番号	病期	SP O	指標名	指標							調査名等	備考
1~7	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)
8	救護・初期救急・入院救急・救命救急	P	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	救急・救助の現況【消防庁】(平成27年中)	東北6県平均39.8分 <b>(令和3年3月変更)</b>
			平均時間(分)	39.4	35.9	43.1	42.5	36.1	37.7	43.4		
9~16	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)
17	救命救急	S	救命救急センターの充実度評価S及びAの割合	全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	救命救急センターの評価結果【厚生労働省】(平成28年度)	<b>(令和3年3月変更)</b>
			割合(%)	99.3	100	100	100	100	100	100		
18~19	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)

変更後

現行

第7節 災害医療対策  
 第1 現状と課題 (略)  
 第2 施策の方向  
 1 医療連携体制の圏域 (略)  
 2 施策の方向性  
 (目標) (略)  
 (施策) (略)  
 第3 目指すべき医療機能の姿 (略)  
 指標一覧

第7節 災害医療対策  
 第1 現状と課題 (略)  
 第2 施策の方向  
 1 医療連携体制の圏域 (略)  
 2 施策の方向性  
 (目標) (略)  
 (施策) (略)  
 第3 目指すべき医療機能の姿 (略)  
 指標一覧 (略)

指標番号	医療機能	S P O	指標名	定義	現状値	調査名等	全国平均
1	・災害時に拠点となる病院 ・災害時に拠点となる病院以外の病院 ・県	P	医療チーム等の受入を想定し、県災害対策本部等と関係機関等との連携確認を行う訓練の実施	災害時の医療チーム等の受入を想定し、都道府県災害対策本部、都道府県医療本部で関係機関（消防、警察、 <u>保健所、市町村</u> 等）、公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数	2回	医療業務課調査 (平成28年度) <u>(令和3年3月変更)</u>	-
2~13	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14	・県	S	<u>災害医療コーディネーター任命者数</u>	<u>災害医療コーディネーターの任命を受けた医療従事者数</u>	35名	医療業務課調査 (令和2年4月) <u>(令和3年3月追加)</u>	35名
15		S	<u>災害時小児周産期リエゾン任命者数</u>	<u>災害小児周産期リエゾンの任命を受けた医療従事者数</u>	13名	医療業務課調査 (令和2年8月) <u>(令和3年3月追加)</u>	4名
16		P	<u>医療従事者に対する災害医療教育の実施回数</u>	<u>県が実施する医療従事者向けの実施回数</u>	5回	医療業務課調査 (令和2年1月) <u>(令和3年3月追加)</u>	6回

変更後

現行

第8節 周産期医療対策

第1 現状と課題 (略)

第2 施策の方向

1 医療連携体制の圏域 (略)

2 施策の方向性

(目標) (略) (施策) (略)

第3 目指すべき医療機能の姿 (略)

指標一覧

第8節 周産期医療対策

第1 現状と課題 (略)

第2 施策の方向

1 医療連携体制の圏域 (略)

2 施策の方向性

(目標) (略) (施策) (略)

第3 目指すべき医療機能の姿 (略)

指標一覧 (略)

指標番号	医療機能		指標名	現状値	調査名等 (調査周期)	地域の状況						備考	
1~6	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	
7	○妊婦の健康管理 ○周産期医療体制の充実・強化	S	ハイリスク妊産婦連携指導料1・2届出医療機関数	B005-10,B005-10-2 ハイリスク妊産婦連携指導料1・2の届出医療機関数	7施設 (令和2年3月2日)	診療報酬施設基準(毎年)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北6県平均9.8施設 全国平均18.7施設 (令和3年3月追加)
8~11	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	
12	○周産期医療体制の充実強化	S	災害時小児周産期リエゾン任命者数 総数	13人 (令和2年10月1日)	医療業務課調査(毎年)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北6県平均10.8人 全国平均4.0人(令和元年8月1日) (令和3年3月変更)	
13~37	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	

変 更 後													現 行			
第9節 小児医療対策（小児救急を含む） 第1 現状と課題（略） 第2 施策の方向 1 医療連携体制の圏域（略） 2 施策の方向性 （目標）（略） （施策）（略） 第3 目指すべき医療機能の姿（略） 指標一覧													第9節 小児医療対策（小児救急を含む） 第1 現状と課題（略） 第2 施策の方向 1 医療連携体制の圏域（略） 2 施策の方向性 （目標）（略） （施策）（略） 第3 目指すべき医療機能の姿（略） 指標一覧（略）			
病期	SPO	重要◎ 参考○ 県設定★	指標番号	指標名	集計単位	指標							定義	調査名等	調査年 (調査周期)	
						全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県				
地域・相談支援等	S (ストラクチャー指標)	◎	1	子ども医療電話相談の回線数	都道府県	小児人口10万人あたり	1	1	3	1	2	1	1	子ども医療電話相談の最大回線数・相談件数	都道府県調査	平成27年度 <u>(令和3年3月変更)</u>
			◎	2	子ども医療電話相談の相談件数	都道府県	総数	16,023	5,369	3,627	16,827	1,675	3,761			9,985
			3		都道府県	小児人口10万人対	4,566	3,418	2,321	5,632	1,493	2,697	4,092			

変 更 後													現 行		
病期	SPO	重要◎ 参考○ 県設定★	指標番号	指標名	集計単位	指標							定義	調査名等	調査年 (調査周期)
地域・相談支援等	S (ストラクチャー指標)	○	4	小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数	都道府県	東北平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	指定小児慢性特定疾病医療機関として指定を受けている訪問看護ステーション数	県独自調査	平成29年 (令和3年3月変更)
						総数	46	30	48	98	31	32			
			5			20歳未満人口10万人あたり	19	14	23	24	21	17	12		
地域・相談支援等	S (ストラクチャー指標)	○	6	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	都道府県	東北平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	在宅患者訪問診療(1日につき)を算定した医療機関(15歳未満)	NDB	平成30年 (令和3年3月追加)
						総数	0	*	0	0	0	0			
(略)	(略)	(略)	7~8	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)	(略)
地域・相談支援等	P (プロセス指標)	○	9	小児の訪問診療を受けた患者数	都道府県	全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	訪問診療を受けた患者数(15歳未満)(算定回数)	NDB	平成30年 (令和3年3月追加)
						総数	137	18	238	417	26	0			
			10	小児人口10万人あたり	79	12	163	146	25	0	54				
			11	小児の訪問看護利用者数	二次医療圏	全国平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	訪問看護の提供を受ける利用者のうち、15歳未満の者	NDB	平成30年 (令和3年3月追加)
総数	33.0	7.7				15.3	99.2	0.0	45.7	30.2					
(略)	(略)	(略)	12~52	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)	(略)
別枠	S (ストラクチャー指標)	◎	53	災害小児周産期リエゾン任命者数	都道府県	東北平均	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	災害小児周産期リエゾンの任命を受けた医療従事者数	都道府県調査	令和元年 (令和3年3月追加)
						総数	10.8	13	10	8	6	14	14		

変 更 後	現 行																																								
<p>第10節 へき地医療対策</p> <p>第1 現状と課題（略）</p> <p>1 へき地医療の体制（略）</p> <p>2 従来の圏域（略）</p> <p><u>※令和2年2月に青森圏域のへき地医療拠点病院として県立中央病院が指定された。</u> <u>（令和3年3月追加）</u></p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 圏域（略）</p> <p><u>※令和2年2月に青森圏域のへき地医療拠点病院として県立中央病院が指定された。</u> <u>（令和3年3月追加）</u></p> <p>2 施策の方向性（略）</p> <p>（1）医療を確保する体制（略）</p> <p>（2）診療を支援する体制</p> <p>①～②（略）</p> <p>③ へき地医療拠点病院からの代診医派遣等の機能強化 （目標）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状値</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td><u>主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）の年間実績が合算で12階以上の医療機関の割合</u></td> <td style="text-align: center;"><u>66.7%</u> <u>（令和元年度）</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>県医療薬務課調べ</u> <u>（令和3年3月追加）</u></td> </tr> <tr> <td><u>必須事業（上記主要3事業及び遠隔医療による支援）の実施回数が年間1階以上の医療機関の割合</u></td> <td style="text-align: center;"><u>83.3%</u> <u>（令和元年度）</u></td> <td style="text-align: center;"><u>100%</u></td> <td style="text-align: center;"><u>県医療薬務課調べ</u> <u>（令和3年3月追加）</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>（施策）（略）</p> <p>④（略）</p> <p>第3 目指すべき医療機能の姿（略）</p> <p><u>※令和2年2月に青森圏域のへき地医療拠点病院として県立中央病院が指定された。</u> <u>（令和3年3月追加）</u></p> <p>無医地区等の医療提供体制（略）</p>	目標項目	現状値	目標値	備考	（略）	<u>主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）の年間実績が合算で12階以上の医療機関の割合</u>	<u>66.7%</u> <u>（令和元年度）</u>	<u>100%</u>	<u>県医療薬務課調べ</u> <u>（令和3年3月追加）</u>	<u>必須事業（上記主要3事業及び遠隔医療による支援）の実施回数が年間1階以上の医療機関の割合</u>	<u>83.3%</u> <u>（令和元年度）</u>	<u>100%</u>	<u>県医療薬務課調べ</u> <u>（令和3年3月追加）</u>	<p>第10節 へき地医療対策</p> <p>第1 現状と課題（略）</p> <p>1 へき地医療の体制（略）</p> <p>2 従来の圏域（略）</p> <p><u>（補記）</u></p> <p>第2 施策の方向</p> <p>1 圏域（略）</p> <p><u>（補記）</u></p> <p>2 施策の方向性（略）</p> <p>（1）医療を確保する体制（略）</p> <p>（2）診療を支援する体制</p> <p>①～②（略）</p> <p>③ へき地医療拠点病院からの代診医派遣等の機能強化 （目標）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">目標項目</th> <th style="text-align: center;">現状値</th> <th style="text-align: center;">目標値</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>（新設）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>（新設）</u></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（施策）（略）</p> <p>④（略）</p> <p>第3 目指すべき医療機能の姿（略）</p> <p><u>（補記）</u></p> <p>無医地区等の医療提供体制（略）</p>	目標項目	現状値	目標値	備考	（略）	<u>（新設）</u>				<u>（新設）</u>																	
目標項目	現状値	目標値	備考																																						
（略）	（略）	（略）	（略）																																						
（略）	（略）	（略）	（略）																																						
<u>主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）の年間実績が合算で12階以上の医療機関の割合</u>	<u>66.7%</u> <u>（令和元年度）</u>	<u>100%</u>	<u>県医療薬務課調べ</u> <u>（令和3年3月追加）</u>																																						
<u>必須事業（上記主要3事業及び遠隔医療による支援）の実施回数が年間1階以上の医療機関の割合</u>	<u>83.3%</u> <u>（令和元年度）</u>	<u>100%</u>	<u>県医療薬務課調べ</u> <u>（令和3年3月追加）</u>																																						
目標項目	現状値	目標値	備考																																						
（略）	（略）	（略）	（略）																																						
（略）	（略）	（略）	（略）																																						
<u>（新設）</u>																																									
<u>（新設）</u>																																									

変更後

現行

指標一覧

指標一覧 (略)

指標番号	機能	SP O	重要◎ 参考○ 県設定★	指標名	集計単位	定義	調査名等	調査年	指標							
1~28	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)							
29	へき地 支援医療	P	◎	へき地医療拠点病院の中で主要3事業(※1)の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合(令和3年3月追加)	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	令和元年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
総数(%)									65.2	66.7	75.0	50.0	60.0	75.0	100.0	
30	へき地 支援医療	P	◎	へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業(※2)の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合(令和3年3月追加)	都道府県	へき地医療現況調査の記入要領に準ずる	へき地医療現況調査	令和元年度		全国	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
総数(%)									84.2	83.3	100.0	50.0	60.0	100.0	100.0	
31~35	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)							

※1 主要3事業:へき地医療拠点病院における①へき地への巡回診療、②へき地診療所等への医師派遣、③へき地診療所等への代診医派遣

※2 必須事業:へき地医療拠点病院の事業の内、いずれかは必須で実施すべきとされている以下の事業

- ・巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。
- ・へき地診療所等への代診医等の派遣(継続的な医師派遣も含む)及び技術指導、援助に関すること。
- ・遠隔医療等の各種診療支援に関すること。

変更後

- 第11節 在宅医療対策  
 第1 現状と課題 (略)  
 第2 施策の方向  
 1 医療連携体制の圏域 (略)  
 2 施策の方向性  
 (1) 医療機能毎の施策の方向性  
 ① (略)  
 ② 日常の療養支援  
 (目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
訪問診療を受けた患者数 (レセプト件数)	52,033件 (平成27年度)	※ 61,181件 (令和5年度)	【現状値の出展】 平成27年度NDB ※在宅医療の整備目標に合わせて設定 (令和3年3月変更)
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

(施策) (略)

<<在宅医療の整備目標>>

在宅医療の整備目標の設定に当たっては、第7期介護保険事業(支援)計画(平成30年度～令和2年度)との整合性を図るため、県と市町村が協議の上、令和2年度の目標値として次表のとおり設定しました。

なお、令和5年度の目標値については、第8期介護保険事業(支援)計画(令和3年度～5年度)と整合的なものとなるように、現行計画の中間年(3年目)に見直しのうえ、改めて目標値を設定しました。(令和3年3月変更)

現行

- 第11節 在宅医療対策  
 第1 現状と課題 (略)  
 第2 施策の方向  
 1 医療連携体制の圏域 (略)  
 2 施策の方向性  
 (1) 医療機能毎の施策の方向性  
 ① (略)  
 ② 日常の療養支援  
 (目標)

目標項目	現状値	目標値	備考
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
訪問診療を受けた患者数 (レセプト件数)	52,033件 (平成27年度)	※ 62,875件 (平成35年度)	【現状値の出展】 平成27年度NDB ※在宅医療の整備目標に合わせて設定
(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)

(施策) (略)

<<在宅医療の整備目標>>

在宅医療の整備目標の設定に当たっては、第7期介護保険事業(支援)計画(平成30年度～32年度)との整合性を図るため、県と市町村が協議の上、平成32年度の目標値として次表のとおり設定しました。

なお、平成35年度の目標値については、第8期介護保険事業(支援)計画(平成33年度～35年度)と整合的なものとなるように、現行計画の中間年(3年目)に見直しのうえ、改めて目標値を設定します。

変更後

訪問診療により対応する患者数 (単位:人/日)

圏域	現状値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	目標値※ (令和5年度)
津軽	1, 196	1, 308	<u>1, 358</u>
八戸	1, 567	1, 934	<u>2, 058</u>
青森	1, 657	1, 944	<u>2, 062</u>
西北五	193	222	<u>228</u>
上十三	686	794	<u>838</u>
下北	312	355	<u>372</u>
県合計	5, 611	6, 557	<u>6, 916</u>

※令和5年度の目標値については、現行計画の中間年に見直しを行いました。  
(令和3年3月変更)

- ③～④ (略)  
 <①～④共通の事項> (略)  
 (2)～(3) (略)

第3 目指すべき医療機能の姿 (略)

現行

訪問診療により対応する患者数 (単位:人/日)

圏域	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成32年度)	目標値※ (平成35年度)
津軽	1, 196	1, 308	1, 356
八戸	1, 567	1, 934	2, 091
青森	1, 657	1, 944	2, 068
西北五	193	222	234
上十三	686	794	841
下北	312	355	373
県合計	5, 611	6, 557	6, 963

※平成35年度の目標値については、現行計画の中間年に見直しを行います。

- ③～④ (略)  
 <①～④共通の事項> (略)  
 (2)～(3) (略)

第3 目指すべき医療機能の姿 (略)

変更後

現行

指標一覧

指標一覧 (略)

No.	機能	S/P	指標名	定義	現状値 下段: 人口10万人当たり							出典	備考
					津軽	八戸	青森	西北五	上十三	下北	県計		
1 ~8	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)
9	日常の療養支援	S	小児の訪問診療を実施している診療所・病院数	在宅患者訪問診療料(1日につき)を算定した医療機関数(15歳未満)	0	*	0	0	0	0	* か所	H30年度 NDB	岩手県*、宮城県*、 秋田県*、山形県*、 福島県*
					0.0	*	0.0	0.0	0.0	0.0	*		岩手県*、宮城県*、 秋田県*、山形県*、 福島県* (令和3年3月追加)
10 ~12	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)
13	日常の療養支援	S	小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数	15歳未満の利用者に対し訪問看護を実施している訪問看護ステーション数	0	0	0	1	0	0	1 か所	H25年介護サービス施設・事業所調査	岩手県2、宮城県9、 秋田県0、山形県4、 福島県3
					0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.1		岩手県0.2、宮城県0.4、 秋田県0.0、山形県0.4、 福島県0.2 (令和3年3月変更)
14	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)
15	日常の療養支援	S	訪問口腔衛生指導を実施している医療機関数	訪問口腔衛生指導を実施している医療機関数	7	12	6	4	3	0	32 か所	H30年度 NDB	岩手県64、宮城県84、 秋田県51、山形県66、 福島県58 ※現状値は秘匿分を除く合計
					2.4	3.7	1.9	3.0	1.7	0.0	2.4		岩手県5.1、宮城県6.6、 秋田県4.0、山形県5.2、 福島県4.6 (令和3年3月追加)
16	日常の療養支援	S	在宅で活躍する栄養サポートチーム(NST)と連携する歯科医療機関数	在宅で活躍する栄養サポートチーム(NST)と連携する歯科医療機関数	*	*	0	0	0	0	* か所	H30年度 NDB	岩手県0、宮城県5、 秋田県6、山形県0、 福島県0 ※現状値は秘匿分を除く合計
					*	*	0.0	0.0	0.0	0.0	*		岩手県0.0、宮城県0.4、 秋田県0.5、山形県0.0、 福島県0.0 (令和3年3月追加)
17 ~19	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)							(略)	(略)

変更後

現行

No.	機能	S/P	指標名	定義	現状値 下段:人口10万人当たり						出典	備考	
					津軽	八戸	青森	西北五	上十三	下北			県計
20	P	P	小児の訪問診療を受けた患者数	訪問診療を受けた患者数(15歳未満)(算定回数)	0	18	*	0	0	0	18	H30年度 NDB	岩手県238、宮城県417、秋田県26、山形県0、福島県123 ※現状値は秘匿分を除く合計
					0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4		岩手県18.8、宮城県33.0、秋田県2.1、山形県0.0、福島県9.7 (令和3年3月追加)
21	P	P	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数	歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受けた患者数	19	28	12	5	15	0	79	H30年度 NDB	岩手県138、宮城県148、秋田県96、山形県123、福島県114 ※現状値は秘匿分を除く合計
					6.6	8.6	3.9	3.8	8.5	0.0	6.0		岩手県10.9、宮城県11.8、秋田県7.6、山形県9.7、福島県9.0 (令和3年3月追加)
22	P	P	訪問口腔衛生指導を受けた患者数	訪問口腔衛生指導を受けた患者数	7	12	6	4	3	0	件32	H30年度 NDB	岩手県64、宮城県84、秋田県51、山形県66、福島県58 ※現状値は秘匿分を除く合計
					2.4	3.7	1.9	3.0	1.7	0.0	2.4		岩手県5.1、宮城県6.6、秋田県4.0、山形県5.2、福島県4.6 (令和3年3月追加)
23 ~41	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	(略)	
42	共通	S	機能強化型の訪問看護ステーション数	機能強化型訪問看護管理療養費の届出事業所数	/	/	/	/	/	/	8	H31年度 NDB	岩手県4、宮城県10、秋田県1、山形県7、福島県11
					/	/	/	/	/	/	0.6		岩手県0.3、宮城県0.8、秋田県0.1、山形県0.6、福島県0.9 (令和3年3月追加)
43	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)						(略)	(略)	